第4回かわさき教育プラン策定委員会社会教育専門部会会議録

日時	平成16年1月20日	(火)	18時15分 開会 20時28分 閉会
場所	教育文化会館 第 1 会議	室	
出席	佐東科村妻ポート (表) (大) (大) (大) (大) (大) (大) (大) (大) (大) (大		欠席 生涯学習部長 (市 川)

事務局

開会

配布資料

かわさき教育プラン社会教育改革重点施策整理 社会教育改革重点施策(案)1月14日改訂版 第1章「現況と課題」について寄せられた意見

参考資料

- 市民館等の「市民利用施設のネットワーク化」について
- · 第5回社会教育専門部会日程調整表
- ・ かわさき教育プラン市民説明会など日程
- ・ 策定委員会追加資料(田辺委員)
- ・ 12月31日 神奈川新聞記事

佐藤部会長

皆さん、こんばんは。

新年明けて1回目ということで、また今年もよろしくお願いいたします。

3月の中間報告に向けて骨子を固めていかなればいけない段階にきておりまして、今日の部会と、それからもう一回、機会を設けて十分な話し合いができればと思います。

まず、今日重要なものは資料1です。左側に以前の重点施策、真ん中に寄せられた意見、1月14日改訂版で右側に新しい重点施策が盛り込まれております。今まで大きく3つの柱で検討してきたものにつきまして、皆様のご意見、それからここに書かれている寄せられたご意見を含めて、少しずつ右側の修正案の細かいところについて、これは盛り込んだ方がいいとか、まだ言葉が足りないとか、そうした議論をしてまいりたいと思います。

あと資料2の方に、事務局が文章化した重点施策の案がございます。これらの表現等 につきまして、細かいところを立ち入って議論を進めることができればと思います。

もう、早速議論に入ってよろしいでしょうか。

事 務 局

全体の資料説明だけ、先にさせていただいてよろしいでしょうか。

佐藤部会長

そうですね。

事務局

資料1は佐藤部会長にご説明いただいたとおり、真ん中に第3回策定委員会ですとか、 策定委員会前に皆さんからお寄せいただいた意見を項目別に分けて書き出してありま す。これをご覧になりながら、右側の修正案の項目立てでよいのか、実際に資料2のよ うに文章化したときに、こういう文章表現でよいのか、ということを今日はご協議いた だければと思います。

なお資料 2 は、新しい項目で文章化してみるとこういう感じですという、あくまでイメージですので、寄せられた意見が全部ここに反映されているわけではありません。

資料3は、中間報告検討素案の第1章、川崎市の教育の「現況と課題」という、行政内部でつくらせていただいたものについて、寄せられた意見を書き出してございます。これらのご意見を反映させる形で今後修正作業をしていきたいと思っております。ここ

に出されているもの以外に何かご意見があれば、後ほど事務局にお寄せ下さい。ただし、 今日、部会の場でぜひ話したいということがあれば、議論いただいても結構です。

それから、市民館等の「市民利用施設のネットワーク化」についてという参考資料は、 策定委員会で策定委員の方から、市民館の移管の問題ですとか、市民利用施設のネット ワーク化の問題について、事務局から何か資料を出してこの部会で検討していただいた らどうだろうというご意見がありましたので、参考までに配らせていただいたものです。 議論に関係する資料は以上です。スケジュール等は後ほどご案内させていただきます。

佐藤部会長

振り返ってみますと、12月の策定委員会で3つの部会からそれぞれ重点施策のようなものが提示されました。少し考え方に違いがあったり、表現に違いがあったり、各部会がそれぞれ担当するテーマが分けられているのだけれども、例えば川崎の教育目標というふうな全体会で議論すべきようなことも、実は専門部会に持ち帰って、専門部会からもう一度全体に対する意見も出していく必要があるのではないかというふうな議論がありました。

先ほど事務局とご相談したのですけれども、それらについて、今日はほとんど資料が出ておりませんので、とりあえず今日は社会教育改革重点施策の骨子、あるいは細かいところで他部局とすり合わせするようなことを、こちらの部会から提案していくようなことに絞って議論を行って、次回の専門部会で少し10カ年計画のプランの全体像が見えるような、特にこちらの部会から意見を言った方がいいような、そういうところについての資料も出していただいて、全体への意見も審議するというふうな、そういうふうにちょっと今回と次回というふうにつなげて考えてまいりたいと思います。

時間もちょうど2時間しかございませんので、ぜひきょうは本題についてゆっくり皆様方のいろいろなご意見をお願いしたいと思います。一応重点施策については、前もって配付されてお目通しいただいていると思います。

とりあえずこの資料の1に基づきまして、まず大きな3つの柱で重点施策を構成する という、これほぼ合意はできているかと思うのですけれども、間に今まで寄せられた意 見というところで、いろいろ出てきている部分が十分施策案の方に盛り込まれているか どうか、あるいはアイウという柱、表現ですとか、さらに取捨選択したり、加えたりす る必要があるものがあるのではないかという、そういった意見を全体的にいただければ と思います。とりあえず 、 、 の柱についてはほぼ合意ができているということで、 表現は別にしまして、大きく行政区の単位での生涯学習の支援の体系化という柱、それ から2番目が、地域のいろいろな子育て支援も含めて、学校教育と社会教育を連携させ て、子供の問題について、生涯学習の立場からどんな活動が必要かというふうな2番目 の柱、それから、3番目が従来とは少し違った角度で、より現代的なニーズのある分野 についての新しい社会教育の展開という、まずこの3つの柱でいくというふうなことで 皆さんにご異議がなければ、 、 、 の順に話を煮詰めていきたいと思うのですけれ ど、まず全体の骨子、この3つの柱でよろしいか、あるいは少し表現を違えたり、サブ タイトルのようなことで、4番目の柱、5番目の柱を入れる必要があるというふうなご 意見があるかどうか、そこらあたりについて、まず大枠を確認してから細かい事例に入 りたいと思いますが、いかがでございましょうか。

最後の方でいるいる意見を言っていただいてから、またご提案いただいても構わないので、今日はまだ取り決めるという段階ではございませんので、一応、今すぐご提案がなければ、また後でそれを再確認するというふうなことで。では、柱の順に話をしていくということでよろしくお願いします。

まず、改革の視点ですね。これは文章化された方の改革の視点について、「生涯学習」という言葉と「社会教育」という言葉に関して意見が出ております。従来、社会教育の部局では、主として生涯学習の推進という言葉が用いられてきているのですけれども、今回は、生涯学習の支援と言いながら、全体としては社会教育という方向で方針をまとめているような感じがいたしますので、この生涯学習と社会教育についてどのように整理して、現代的な重点施策ということで、この視点を書くか、これはまだ宿題になっているかなと思いますので、これについてもしご意見がありましたら、中で織りまぜて出していただければと思います。

時間の関係でまず というところに入りたいと思います。 ではすごく大きな問題として、市民館の区役所移管ということと、区民の利用施設として全体的な施設を体系化するというふうな、施設を核にした行政区の支援体制のイメージをもうちょっと細かく立ち入って議論していかないと、色んな考え方がこの中に盛り込まれてはいるのだけど整理はされてないというところで議論を進める必要があるかと思います。

それから、それとの関係で、行政区地域教育会議というふうなものの位置づけがどんなイメージになるのだろうか。特に区のまちづくり活動との関係とか、市民参加システムと言ったときに、こうした従来型の行政区地域教育会議だけで提案が十分なのかどうか、これも大きな論点になるかと思います。

また、これも皆さんのご意見の中にあったと思いますけれども、やはり全体として行 革の方向で動いておりますので、市民の参加、市民ができることは積極的に市民自身が 担うというふうな、そういう市民自治との関係もご意見が出てきていて、それと、職員 の配置だとか、それぞれの社会教育施設が有効に機能していくための保障というふうな、 そのすり合わせも課題かなと思います。

また、先ほど事務局の方からも伺ったのですけれども、スポーツとか文化財とか図書館について、一応名前は出てくるのですけど、特に余り積極的に施策というか、新しい方向性ということでは打ち出していないのだけれども、それはどんなふうに扱えばいいかというふうなことも課題になるかと思います。一応この資料に盛り込まれているような課題は今申し上げたような4点ほどのことかと思います。

最初に、市民館の問題につきまして、寺内委員さんから市民館等の市民利用施設のネットワーク化について、資料を用意していただいたもののご説明をお願いして、行革プランの進展について、現状認識を共有した方がいいかと思いますので、最初に口火を切っていただけますか。

寺内委員

お手元に「市民館等の『市民利用施設のネットワーク化』について」という資料が、 生涯学習推進課としてまとめさせていただいたものがあるかと思います。内容の方は私 ももちろん承知しているところでございますので、事務局の担当の方から説明させてい ただいてもよいですか。

佐藤部会長

それは事務局の方にお任せします。

事務局

お手元にお配りをさせていただきましたネットワーク化についての資料について、ご 説明をさせていただきます。

1番目として経過ということになっておりますが、この市民利用施設のネットワーク化につきましては、14年に出されております行革プランの中で、市民参画による地域主体のまちづくりを目指す諸方策の1つという形で提起をされてきております。具体的な個々の話では、市民館、図書館、スポーツセンター、こども文化センター、老人いこいの家、これは各区ごとに地域に設置をされている施設なのですが、こういったものを有効に多機能化をしながら連携をしてネットワークをつくっていく、より利用しやすいように取り組んでいく検討をしていきましょうということでございます。この中で、市民館等を中核にしながらコミュニティーの拠点として位置づけ、より有効に利用できる区役所を中心に運営を行っていけるようにしましょうということが出されております。

この提起につきましては、一番大きな視点としましては区役所機能の強化ということで、川崎の行財政改革の中でも地方分権ということで、区役所への分権化を図っていくという1つの取り組みの中で、区役所の機能を強化していこうということになっております。

その一環としましては、このような施設名を挙げられながら検討が必要だということになっておりますので、庁内では関係局ということになりまして、市民局、それから健康福祉局、教育委員会、総務局とか総合企画局が集まりまして、事務レベルでどのような課題があるのかを整理を行ってきております。

2番目に、教育委員会としましては、この提言の中で、市民館、教文というもののネットワークをつくっていく中で、法規の問題等で留意をしていかなきゃいけない点ということで出させていただく点としましてはこちらの方の5点がございまして、1つは、市民館につきましては、社会教育法の中で公民館という位置づけ、教育施設としての位置づけがされているということ。また、公民館などの教育機関につきましては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律に基づきまして、教育委員会の職務権限というふうに位置づけられているということ。

それから、この施設建設、各区に設置しているのですが、この段階で、公民館という 位置づけで国庫補助をいただいたり、それから、市債の起債を許可、また市債をしてい るという事実がございます。

それから、機能の方で考えてみますと、1つは市民館が市民に対して部屋だとか、そういったものをお貸しをするという提供する機能と、それから市民の社会教育を振興していくという事業等の面での機能が、大きく分けますと2つあるのではないか、そういった中でのネットワーク化も考えていかなきゃいけないということです。

それから5点目といたしまして、市民館につきましては15年度に事業の大幅な見直しをいたしまして、区における教育・学習の分権を担う拠点ということで、市民参画と協働による、地域の課題解決を目指した学習の場という位置づけをしながら、新たな事業に取り組んできているということがございます。

このような流れを受けながら、今後どう検討していくかということで留意点として挙 げさせていただいております。

今後の予定でございますが、現在これにつきましては、総合企画局の方で、市民利用施設のネットワーク化の検討に当たって、市民館、それからこども文化センター、図書館、老人いこいの家といったような市民利用施設の利用実態を調査をしていくということで、年度内には着手をして、来年度にかけて調査を行っていくということになっています。

また、地方分権の関係でいきますと、自治基本条例の策定ということが課題になっておりまして、そういった取り組みの中で、現在、川崎市でも市民自治制度検討委員会等が設置をされております。これにつきましては、資料の後半の部分に「かわさき自治ニュース」というのがございまして、現在、川崎市の地方分権時代にふさわしい市民自治制度の確立ということで、市民自治制度検討委員会、それから自治基本条例検討委員会、住民投票制度検討委員会、そして区行政改革検討委員会の4つの委員会を立ち上げて、検討を進めてきております。

こちらの方の市民利用施設のネットワーク化の課題につきましては、4点目の区行政 改革検討委員会の中の課題の1つとして今後議論をされていくという予定になっており ます。この検討委員会につきましては、今年度については、学識者による課題の整理と 調査を行っていく、16年度には公募による市民委員を含めて検討をしていくというこ とになっております。

ニュースの1の2ページ目になりますが、こちらの方にスケジュールが出ておりまして、16年の8月をめどに市長への報告がございまして、「かわさき版自治基本条例」の制定を16年度中には行っていくというような予定になっておりまして、議論の要点につきましては、お手元の方に現在までの「かわさき自治ニュース」第3号までをお配りをさせていただいておりますので、その中からお読み取りをいただければというふうに思っております。

資料の説明については、以上でございます。

佐藤部会長

どうもありがとうございました。

これは、市長部局との関係の中でどのような議論がされているか、資料を踏まえた上で検討する必要があるということで、今日ご用意いただきました。もちろんこれだけに議論を焦点化するということではありませんが、まちづくりと言ったときに、区のレベルでの市民自身によるまちづくり、行政との協働という積極的な流れがある中で、従来の法律的に見れば、社会教育の固有の中心的な施設が、表現から見ると、何となく区全体のさまざまな施設とネットワーク化されることによって、この教育という制約・規定を取り払うようにも読めないことはない表現になっていて、ここのところをどういうふうに考えたらいいのか。法律を盾にという方向性は1つあると思うのですけれども、よその自治体を見ると、法律がもはや聖域を守るような力を、果たして社会教育で持ち得るかというふうな、かなり厳しい事態もありまして、やはりここに今までの実績をきちんと評価しながら、どのように社会教育というものの独自の価値を主張して、だから、それは教育施設としての拠点なのだという言い方も含めて、或いは市民自身がそれを求

めているという現状認識も含めて出していかないと、説得力がなくて十分認めてもらえないような状況もあるのかなという気もします。川崎の動きについて十分承知をしているわけではありませんけれども、全国的にはかなり今、市長部局移管ということが起きている現状にあるかと思いますので、これについてどういうふうに認識して、どのように川崎らしさというものを私たちの部会としてきちんと表現していくか、これはかなり大きな全国的なレベルと連動した課題だと思います。

では、 の柱について、一応アイウエと4つ細目が立っているのですけれども、これらについてご意見、あるいは補充、あるいは論点というふうなことでご自由に意見をいただければと思います。いかがでございましょうか。

福島委員

もしかしたら見当外れかもしれませんが、学校教育専門部会の柱立ての言葉は、子どもたちの確かな成長を願ってとか、特色ある学校づくりだとか、非常に具体的に分かりやすい、子供たちのイメージがわいてくるような、褒め過ぎかもしれませんが、そういうイメージで書かれていると思うのですね。我々の方は、探してみると、市民社会は成熟化してきているというような、大人のイメージだけがあって、先生がおっしゃったように川崎らしさを主張するとならば、例えばどんな市民を想定してこういうシステムを構築しようとするのかとか、そういう点がちょっと弱いかなという感じがしているのですね。そういう目で見ると、 の学社連携に関しても同じようなことが言えるわけで、何かそういう川崎らしさが生きるような、成熟した社会とか市民とかいうものがどういうもので、それを次にどういうふうにしていくのか、こういう視点みたいなものがちょっと改革の視点のところで触れられると、後ろの方がずっとこう、それと連動して構築されていくという感じを持ったのですね。

それと、川崎は、人権についてもかなり配慮をしてきた都市だと思うのですけれども、 それも川崎らしさの1つであろうと思うのですね。そのことも、学校の方では例えば特別な支援を要する子供たちの教育というふうなことで、いろんな新しい動きがあるわけですけれども、そういうのと連動して、やはりこらち側でも、人権の視点に配慮したような視点を持っていく必要もあるかなと。その点については不足しているのではないかなと思いました。

全体としては、部会長さんがおっしゃったように、私もきちんと川崎らしいものが出て、それに応じてきちんとシステム再構築ができるということは、それはすごくいいのではないかなというふうに思います。

以上です。

佐藤部会長

ありがとうございます。人権の問題については、学習権という言葉を入れるべきではないかというご意見も出ていまして、それらを含めて改革の視点に、人権、外国人、社会的な弱者、リストラの中での困難な課題を抱えているような勤労者の問題とかという、そういう川崎らしい、市民の具体的な生活イメージと、それを支援するために生涯学習、社会教育が今まで取り組んできた、そういう理念的なところを言葉として入れたらどうかな思っておりますので、大変ありがたいご意見をいただきました。どうぞ、ほかにも。それから、東京にお勤めになっている人たちが住民として市民として地域社会でいろ

いろ活動できるような、そういうお父さん像ということで言われて、企業市民だけではいけないというようなことも、ぜひ視点の中に入れられたらと思いますので、もうちょっと生活感覚のある言葉でこの改革の視点を、今までの社会教育の実践的なものを反映できたらと思います。

大下委員

このかわさき教育プランイメージ図というのは、これは全体のですよね。

ちょっと勝手なことを言わせていただくと、これにかわさき教育プランにおける目標というのが2つ、星印で書いてあるのですけど、最初の方は、個々の子どもたちが生き生きと輝く教育を提供する、と。これは学校教育部会というか、そちらの。その次、地域教育力の向上につなげていくというのがある、これは子どもを対象にして地域の教育力の向上につなげていくということではいいのですけれども、社会教育という観点に立てば、前段が、子どもたちが生き生きとなら、その地域社会の大人たちが元気に生き生きとという。先ほど生涯学習と社会教育という話がありましたが、私は素人ですけれども、生涯学習というのを生まれてから死ぬまでの教育とすると、その中に学校教育と社会教育があってという単純な区分けからいくと、社会教育というのは成人の大人たちの自己教育の場として自立した川崎市民を育てていくのだと。

手前みそですけど、私たちは社会教育委員会議で一昨年報告を出したときに、「こどもはつらつ おとないきいき」という、やはり両方が必要だということで、そういうタイトルをくっつけて報告書を出したのです。学校教育が子どもを対象とするなら、社会教育は自立した川崎市民を育てるというような、大人を対象としたキーワードをきちんと入れていただきたいということを思いますね。地域教育力の向上につなげていくというだけではちょっと弱い。その地域教育力の向上を担うのは、やっぱり地域社会の大人であると。子ども、大人という感じでいくと、そういう位置づけもしていただきたいということです。

佐藤部会長

それは全体図と、この改革の視点の方にもそういうふうなことを入れていくというわけですね。

大下委員

私は仕事柄、地域の自治体をいろいろ回って、首長さんやいろんな方にお話を聞く機会が多いのですけど、やはり分権ということで、国から地方へ権限が移譲されてくるわけですが、基礎自治体の行政も、自分たちではすべて賄い切れないから、市民と協働で見直していくというのは当然のことですよね。

それと、行財政改革で財政難というのがありますよね。それから社会教育の課題としては新しい生活課題が出てきているので、そういうことを考えると、ますます行政と相棒になって、てんびん棒で荷物を一緒に担ぐ、自立した市民というものをいかに育てながら、コラボレーションの関係で、生活課題、市民、住民の課題に対応していくかという意味では、今こそ分権の問題。分権というのは行政からさらに市民にも分権するという、そういう考え方でいくと、分権と財政改革というのは、結局、行政と協働でいるんな課題に対応していく自立した市民の育ち方にしかもう頼るところがないのではないか。そう考えると、抽象的で理念的で申しわけないのですけれども、社会教育の重要性

というのは、あちこちで身にしみて感じているわけですね。そういう意味でもはっきり と自立した市民、大人というものを位置づけて、きちっと育てるのだと。

この前、川崎都民のタウンミーティングが珍しく東京都内であったのですね。僕が行って申し上げたことは、川崎都民も川崎市民として何か力を出したいし、お役に立ちたい気持ちはいっぱい持っているので、働くお父さんたちや、或いは定年退職してくる男性・女性に地域力を発揮できる、或いは勉強できる、そういう場をどんどんつくっていって、社会教育の担い手として地域教育力の向上に結果的につなげていくシステムを、市民館を中核としたネットワークの中でどうやってつくっていくかという、そういう課題もはっきり入れていただきたいというわけです。

終わります。

佐藤部会長

行政のレベルだけで見ていると、行革の中で今までハードの環境整備にかなりお金をかけてやってきたことが縮小されていくということで悲観的な見方になってくるけれども、そうではなくて、本当に生活の問題を抱えた市民たちがどう行政と対等に力を発揮していくかというところに視点を当てることによって、新しい形での生き生きとした地域社会というものを再構築するのだというイメージを出さないといけない。市民自身がどう参加できるか、その参加を支える社会教育の学び、そういうことでますます重要な社会教育が問われているのだ、そういうトーンで改革の視点なり、支援の意味づけを書いていく必要がある、そういうご意見ですね。

福島委員

多様化するニーズというやり方が各所で行われますよね。その多様化するニーズに全部答えをということになると、何が一体仕事なのか分からなくなると思うのですね。コーディネートするわけですから、大下委員がおっしゃったような、大人も生き生きする地域社会をつくっていこうというような、そういう視点をもっていかないと、何かこれだと、個人に還元されるニーズは、何でも対応していけばいいという感じに受けとれる。そうではなくて、単純な動機づけの段階は終わったのだと。いろんなニーズが出てきたから、きちんと視点を持ってコーディネートすると。それに当たるのは、今まで社会教育を構築してきた職員や、その周りにいた市民の方々であるというふうな、そういう観点を持たないと、目標はどこかに行っちゃうのではないかなという感じがしました。

斉藤委員

よろしいですか。すごく分かりづらいのですね。中間報告だからなのかもしれないが、もう少し具体性を書かないと。僕らは論議してきているのである程度分かるけれども、一般の人が見たら、何を言っているのか分からないですよ。やはりもう少し、福島先生のおっしゃったような形で。今、市民の状況も把握していないし。市民の意識はどうなっているのか、今の社会地域の現状はどうなのか、そういうことを踏まえた上で論議をする必要があると思いますよ。もちろん我々も、もう少し討議しますけれども、一般の人がこれを見るのですよね。

佐藤部会長

説明会もあるようですね。

斉藤委員

論議している僕でさえ、よく分からないところですから。私も一般人ですからね。もう少し市民のレベルに立った書き方に、改革のところの視点でも書いていかないといけないと思います。

それと、先ほどから市民利用施設のネットワーク化についていろんな論議があるわけですけれども、これはやはり方向性が見えないのですよね。私も社会教育委員会議の中で、ネットワークについて議論をしておりますが、すごく見えないのですよ。法律論で言ってしまえば、という感じもあります。しかし、市民から見たときには、ここは教育、ここは市民局、健福なんていうのは、関係ないのですね。市の施設は市の施設なのです。要するに、手近にあって利用できる施設を求めているのだと思います。

前にも申し上げたとおり、市民館というのは、1区で20万人のところに1つの施設ですよね。地方に行けば中核都市の核になるような、大きな施設です。ですけど、利用については、いろんな意味では変わってはきているとはいえ、まだまだ団体優先なところがあると思うのです。何ゆえ市民が利用しないかというと、利用できる形になってないのですね。もっと手短なところで、こ文のような、中学校区単位ぐらいの施設の方が利用しやすいのだと思います。

横浜の地区センターの利用度が高いのはやはりそういうところにあると思うし、図書館についても全く同じだと思うのです。1区の図書館について、前にも申し上げたと思いますけど、バギーを持って、車に乗って借りに行くかといったら、借りに行かないですね。図書館にも駐車設備がないですし。幼児書なんてもっと近くのこ文だとかそういうところに置くような、そういう施策、そういうネットワーク化に向かっていかないと、市民が利用する施設になり得ないと思うのです。

僕は今、高津区の中で子育ての支援をやっています。保育園から健福からいろんな局から人が集まって論議します。いろいろ柱を出しました。基本的にはホームページを立ち上げることになりましたけど、その前に情報交換をします。市民館の一番いいところに情報コーナーがあるのです。そこに一つ、子育ての枠をつくってもらう。それだけで子育て情報の発信ができるのです。そんな簡単なことから、ネットワークをすることによって一斉に広がるのですね。だから、もう一つ所管を超えないと、ネットワークというのは前に進まないなと思います。所管の壁がやはり大きいです。

以上です。

川西委員

私はさっき大下委員がご指摘なさったことは非常に重大なことだと思っています。それはイメージ図全体にもかかってくるのでしょうけど、資料1の修正案を見た限りにおいても、のアは、学校だけで体言どめになっているので、「開かれた」というふうに形容はされていますけど、もうちょっと能動的なベクトルのある表現がいいかなと。の学校教育と社会教育の連携全体については、小さな市民をきちんと育てていくという社会の私たちの責任のことをどういうふうに現状に反映するかという視点がきちんと語られているし、のところは、川崎らしさとか、まさに市民が市民だけではなかなか担えないというか、目が行き届かないような、そういうようなことが書いてあるので、この2つに関しては主語がきちんと立っています。しかし、については、地域に密着した生涯学習支援体制と書かれていますが、もうこれ自明の理だから書かれなかったのかも

しれないですけど、誰のための生涯学習支援体制の構築なのか分かりにくい。アイウエオを読んでみると、印象として、行政が上から全部こういうふうにしますと、いとも簡単に統制作業をしているような雰囲気に見られます。最後の工のところも、市民参加のシステムを充実させていきますと書いてあるけれども、参加という言葉ではなくて、むしろ生活者としての自治能力のある自立した市民育成のためであるとか、あるいは成熟した市民の創出を目指してこういうことをするわけだから、そのような表現がよい。さらに、行政とそれから市民との協働作業のスタンスがどっちが主なのかということをやっぱり明快にここののところで出すべきだと思います。

さっき分権の話がありましたよね、市民館の移管の問題もそうですけど。私は市民が市民館を中心として今まで育ってきたという実績は本当にそのとおりだと思うし、市民の声を聞いても、行政の方たちが今まで開設してくださった講座に出会ったということが自分の生涯学習の動機づけになって、そこから自分を自育していく、教育していく大きな出発点になっており、それが今の自立した、成熟した、リーダーシップをとっているような人たちの大きな層を構成していると思うのですね。だから、そういう人たちに任せるという発想ではなくて、そういう人たちを順次送り出す。ただ、従来どおり、行政がセットしたことに必ず乗るというのではなくて、先輩の市民として他の地域市民を引っ張ってくるとか、融合するとか、調整するとか、何かもうちょっとそこでダイナミズムが発生して、そういう方向の運動体というか、流れをつくることが今、私たちに課せられた問題で、そのために行政は何をしたらいいのか、あるいは市民はそのためにはどういうようなシステムを望むべきなのかという議論をずっとやってきているわけだから、その軸はきっちりここに書かれた方がいいと思うのですね。

市民館の話で言うと、地域社会に、市民が個人として積極的にかかわることは今以上に必要になってくると思うし、そういうための勉強も必要だから、そういうこともどこかで勉強できるチャンスが身近なところで欲しいですね。 に書いてありますけど。また、地域の問題解決をする勉強をしたとして、自主企画とかで、市民同士の内部での勉強は盛り上がっても、それが現実的に行政やまちづくりプランに反映されなければ、地域は改善されないわけだから、やっぱりそこら辺で他のいろんな行政機関との連携というのは、今以上に必要であるということを前提にした上での市民館の区への移管のメリットはそこにあるとは確かに思います。そしてもう一つ、まだ今から成熟する、あるいは勉強しようと思う、次のリーダーシップを担う市民になる前の市民たちをどうやってサポートするのかという大きな作業が今まで市民館職員たちが担ってきたことだと私は思うのですね。だから、それは全面的に教えを請うという立場ではなくて、本当に協働していくことなわけで、それは一方で行政の人たちをも育てると思います。例えば私は宮前区ですけど、宮前区の市民館はまさに運動体として地域に貢献していますよ。ただのスペースではないです。会場だけじゃないよというような、そういうことができれば本当にいいだろうと思うし、行政も活性化するだろうと思います。

もし全部移管されて、今みたいな市民の自主企画事業がどんどん立ち上がったら、職員の人はもっと大変になると思いますね。市民だけに任せて、ほうっておいてちゃんとなるものではないし、見えないサポートというのも大事なことで、それは非常に細かい作業にもなるし、統一的な大きな柱ではなくて、個別な小さい単位になってきますから、

そうなったときにもっと専門的な知識で支えるきちんとした理解のある職員が求められてくると思うのです。それが区役所移管なんかで完全に保障されるのかどうなのかというところはきちっと明らかにするべきです。教育機関だから、教育委員会の直轄とか、他の行政窓口との連携というのは非常に素晴らしいことだと思うけど、それはそれとして、両方のメリットをうまく融合するシステムはないものかなと、ずっと考えているのです。分権ということが、イコール市民の成熟した育成に直結的に単純になるのかというと、なかなかそうはいかないと思います。この間、小玉重夫先生の「シチズンシップの教育思想」という本が出て、私はあの思想は、去年はやった子どもたちの「社会力」と同じようなことなんだなと思ったのですけど、本当に今からは思いどおりにならない他者との関係性をどう自分の地域の中で実現してコントロールしていくかという、そういう意味での成熟した市民をどうやってみんながつくるか、自分たちがなり得るかという、そこら辺がすごく大きいことだと思うので、やっぱり主語をもっときちっと入れた方がいいと思います。

佐藤部会長

何で の主語がはっきりしないのでしょうかね。何かちょっとこう、こうしたいということが表現し切れてないということでしょうかね。

学習活動を支え、発展させていくための職員の役割とか、そういうことまで踏み込んでちゃんと書いた方がいいのではないかと思うのですけどね。市民がいなくなっちゃった市民館とか、利用がただネットワークされているというふうな、そういうのでは全然、何か建物だけがあるという。だから、自治という言い方と合理化、行財政改革が要は合理化だというあたりで、何となくこう遠慮があって、削減みたいなものに同意しちゃっているようなところは、もうちょっと職員は職員の役割として、今まで……。

斉藤委員

ですから、ネットワークすることによって単純化すると、どんどん切れるところは切っていかれちゃうわけですよね。

佐藤部会長

そうです。

斉藤委員

それで、冷たいネットワークって、表現しているんですよね。

佐藤部会長

あるいは、1人の職員に複数の機能が期待されちゃって、結局社会教育に専念できなくなるということですね。

斉藤委員

さっき言ったように、人と人とがつながるネットワークにしていかないと、一方通行になる。情報はそれでいいのかもしれないけれども、本来はそうではなくて、そこから人がつながっていくネットワーク化に持っていかなきゃいけないのですね。ネットワークといってもいろんな表現があるわけです。

佐藤部会長

具体的に区長部局の中に市民館の組織が位置づいた場合、複合施設的なイメージで考えても、つまり区の行政を担当する職員と、社会教育を担当する職員が自由にきちんと

対話しながら、その地域に根差した学習活動とか市民活動というふうなことが協議できるような、そういう意味の壁を乗り越えていくような必要性というのもすごくあるかなと思うのですよね。

斉藤委員

地域ネットが核になるべきだと。もちろん区役所リード型になるかもしれないけれども、区役所にはそれだけの機能がないですから、やはり人が集まれば市民館ですよ。要するに具体的な作業を区役所でやろうと思っても、スペースがありません。やっぱり市民館が中心になって核となってくる。区役所の中で論議をしたものを本当に形としてあらわしていくのは現場ですから。それを取り違えちゃうと、区役所、区役所と言うけれども、それは行政のものであって、やはり主体的なものについては、出先のそういう機関、施設が核としてやっていかないと、区役所に何でもと言っても、区役所自体が複合施設でいろんなものが入っていますから、現状でできるかといったらできないですよね。会議室から何から、いっぱいですもの。やはり市民館が核になる。場のですね。

佐藤部会長

市民館が核になると言ったときに、まちづくりのというよりも前に、やっぱり学習活動の支援とか、教育文化的なというところにどうしても領域を限定せざるを得ないですよね。でも、ここでまちづくりと連動させるような視点というふうに出てきて、ここのところの具体的なイメージとしてどういう方向性を打ち出せば、こうした区全体というか、市全体の要請にこたえつつ、かつ市民館のより新しい積極的な拠点としてのイメージを表現できるのかという、そこらあたりがまだ言葉になってないかなという。

川西委員

イメージですが、市民館が畑だとしたら、そこにいろんな種が自生したりするわけじゃないですか。アサガオのつるの巻いていった先が隣の土木だったり、あるいは河川であったりとかって。そういうつるが自由に行ける窓口がその周りを取り囲めばいいわけですね。

佐藤部会長

行政区地域教育会議と、区のまちづくり会議の関係とか、或いは行政区地域教育会議 に対して、市民館あるいは市民館の職員がどのようにサポートしていくのかというふう なところが、まだ何かぐちゃぐちゃとしている感じがしているのですけれども。あえて 関係づけなくても、今まで行政区でそれぞれやっているかもしれないのですけどね。

区の側の方から見ても、区内のいろんな教育文化の課題というものを、区民として議論する場というのは必要ですよね。つまり教育に関心のある人たちだけが教育の畑で議論していればいいのではなくて、区全体の防災とか、文化とか、健康福祉とか、高齢者とか、いろんなことを議論する中に、どう教育の問題を投げかけていくかという、それはすごく大事だと思うのですね。もう一方で、そこで議論された教育を今度は本来の社会教育の課題として引き取って市民全体に広げていくために、社会教育事業を展開していくということが必要ですよね。そこらあたりのつなぎがどうもまだこの表現では見えにくいかなという感じがしているのですけれども。

ほかの委員さん、寺内委員さん、いかがですか。余り遠慮されないで。

寺内委員

ええ。すごく大事なことを、市民の委員の皆さんからおっしゃっていただいているなと思うのですね。福島委員さんから非常に基本的な、読んでみての感じるところを出していただき、その上で大下委員さんから非常に抜本的な点について言っていただき、それを受ける形で、川西委員さんの方から、もっとその中身を展開していただいたように、お聞きしていました。非常にもっともだなと思っております。

事実、もう何年か前からですけれども、教育文化会館とか市民館の内部から、職員の方でも、言ってみれば改革論議というのはずっと行われてきておりまして、見直しの作業みたいなこともずっとやってきていたのです。ところが、行革プランというものがバンと出てきて、見えにくくなっちゃったのですけれども、内部的には見直しの形があって、そのときに、市民館というのはいわゆる学習機会提供というものを主にやってきたと話された。これは間違いない事実だと思うのですね。そのこと自体決して悪いことではないのです。しかし、社会のいろんな変化だとか、市民のあり方とかという中で、もっと両輪的に考えて、市民が主体になって自分で行う学習について支援していくような、そういう具体的な仕事というのをもっと市民館やそこで働く職員がやるべきではないかと、そういう両方が必要であろうということを、基本的な今後の課題として出したことがあったのですね。

特に区役所の方で主管している各区の区づくり白書だとか、区づくりプランだとかいるんな動きがあるわけですけれども、市民館でいろんな学習活動等にかかわった方々が、そういうところにかなりたくさんのかかわっていて、他局の方々もそれを発見されたのですね。私も部分的にはそういうことは知っていましたけれども、行政内部の全く他の部局の方々から、いわば証言みたいな形でそういうことを聞かされたことがありました。そういう市民において、むしろつながりがつくられていたのだなということを実感したのですね。それに対して、行政の方のつながりというのはどうだったのかというと、これはやっぱりいろいろと反省しなくちゃいけないことがあるなということは思わざるを得ませんでした。

例えば区ごとに生涯学習推進会議というものをやっているわけですけれども、これは 行政内部の会議なのですが、最近かなり改善してきているのですけれども、やっぱり内 部が、何というか、下手すれば空疎といいますかね、単なる情報交換ぐらいに終わって しまって、それ以上なかなか出ないといったことがあったわけですね。

そういうことをきちんと振り返ってみると、行政が、市民のダイナミックな動きといったものを、システム的にきちんととらえて、意識的に、仕組みとしてつくっていく必要があるのだろうというふうに思います。

そのときに大事なのは、行き着くところはやっぱり人と人がつながらないと本当のネットワークにはならないだろうということなのですね。場としての物理的なネットワークもあるでしょうし、あるいは情報のネットワークもあるでしょうけれども、人と人が協力し合ったり、助け合ったりできるような、そういうネットワークになっていくことがすごく大事で、それがさっきの川西委員さんのいわば成熟したとか、あるいはリーダーシップを持った市民と、そうでない市民と現実にいるわけですから、そういうことがしたくても例えば言葉の点でできないだとか、いろいろあるわけですね。その辺のことを丁寧に考える中で、市民館のあり方というのはおのずから落ちついてくるのではない

かと考えています。それは単に市民館のことだけではなく、区をとらえたときの、生涯 学習全体の原形みたいなものとして検討すべきものではないかと思いました。

佐藤部会長

の方の議論で、虹ヶ丘コミュニティールームの話が出てきているので の議論と、 す。川崎の場合、20万都市に市民館があって、まさに拠点施設であって、それぐらい の大きな施設というのは施設としての独自性をきちんと持っていないと、機能が果たし にくい部分があるけれども、コミュニティールームみたいなレベルにおりていくと、さ っきのこども文化センターもそうなのですけど、割と何でもそこでこたえていくという ふうな日常の市民のさまざまな学習だけではなくて、子どもとの相談だとか、保育園の 活動だとか、いろんなものが、地域の中だとよろず相談所みたいな機能が持てるという。 そういう段階の違いもあって、区のレベルというのは、ある程度独自性、排他性という か、連携とは言っても独自なものとしてあるのも仕方がないかなという感じもしないで はないのですよね。でもその分、中学校区の方で、あるいは小学校区の方で、もっと相 互乗り入れ型の、まさに生活そのものが施設にいろんな形で持ち寄られるような、そう いうコミュニティールームというイメージでつながることで、市民館というものが、よ り総合的に地域に密着していくという、そういうイメージ。つまり段階を行政区だけで 見るのではなくて、日常生活圏とつなげた市民館のイメージというものを打ち出すこと によって、総合化とか連携ということがよりイメージされるかなという、思いもあるの ですね。

でないと、今までの生涯学習の政策の中で、地域の施設だけでは足りないから、より 広域的な、大きい、専門的機能を持った生涯学習センターみたいなものが必要だ、広域 センターが必要だみたいな議論で、川崎って中途半端に広域的だと思うのですよ。20 万都市に1館という市民館のイメージって。普通の公民館って、大体2万人とか1万人 に1館ですから、もともと市民館と公民館ってちょっと違うのではないかなというふう な感じがあって、私のイメージでは、鶴ヶ島の公民館が1万人に1館あるのですが、そ こはすごい複合施設で、児童館と学童保育と図書館と公民館と、ちょっとした文化ホー ルと、5つの機能を複合しているのですよ。市民課というか、福祉課の職員、図書館司 書、公民館職員、学童保育の住民たちも同居しているのですよ。物すごく魅力的で、職 員が30人ぐらいいるのですよ。部局を超えて。そうすると、例えば学童保育は住民委 託になっているのだけど、この子たちに読み聞かせさせたいねというふうな図書館職員 の提案があって、住民組織と図書館司書が一緒になって、公民館の方の読み聞かせのお 母さんたちも一緒になって、そこで学童の子たちの読み聞かせ活動が始まるみたいな、 そういうのが実は私たちが本当に必要としている複合化というか連携であって、何か余 り高いレベルで連携すると、よもやリストラになるのではないかという。だからコミュ ニティーというものは、そういうふうに1万人、2万人のところで語らないと、20万 人のレベルというのはある程度縦割りできちっとしていないと、地域へのサービスとい うのを束ねていくことはできないのではないかなという。

今、区というと複合化のイメージでとらえられちゃうのだけど、複合化はもっとコミュニティーのレベルの方がいいのではないかなという、もう少しシンプルに社会教育施設だというふうに言っちゃった方が、市民館ははっきりするのではないかなと思ってみ

たり、どうもまちづくりとか、区役所とか言われると、やっぱりそっち……。

大下委員

ごめんなさい、途中で。

佐藤部会長

はい、どうぞ。

大下委員

その方がむしろいいと思うのは、資料の中でネットワーク化について書いてあるところが非常にわからない。市民館を中核にしてコミュニティーの拠点として位置づけながら、区役所を中心に運営を行い、と書いてあるのですよ。そう読めるのですよ、

恐らく書いている方も整理がよくできていないのじゃないかという。

イメージとして、例えば教養課程と専門課程があるように、これから時間もできたし、 余暇もできたし、あるいは仕事の合間に福祉のことをやってみたいと。それで具体的に 寝たきり老人の世話もしてみたいけどという前に、一体今福祉というのはどういうとら え方をすればいいのだろう、福祉とコミュニティーはどういう関係になっているのだろ うという、基本的な、ベーシックなことを勉強してみよう、新しいことを学んでみよう というときに市民館が機能してくるのであって、そこで終わると次のステップで区役所 がそれぞれ機能別に行っている、いろんなまちづくりとか、いろんなところに入ってい って活動できると思うのですけどね。その辺の違いをはっきりさせたらどうかと思うの ですね。

佐藤部会長

そうなんですよね、多分。

大下委員

僕らの体験からいくと、最初から個別の何かに入るよりも、やっぱり全体を学んでみたい、ちょっと俯瞰的に物事をつかんでみたい、そこから個別に入っていきたいというのはあるのですよね。そういう意味で、まず取っかかりというところで、市民館がある。ベーシックな教養課程的なところを勉強できる、いつも思ったときに勉強できるとか、そういう位置づけというのも1つあるのかな。それはまさに生涯学習の機関であって社会教育の場ですよね。そうしておくと、「区役所を中心に運営を行い」と言ったときに、はっきり分けられるのではないか、そういう気がするのです。

佐藤部会長

逆にコミュニティーの方には生涯学習のはっきりとした場がないというところが問題で、それはわくわくであったり、こ文であったり、いろいろあるけど、それは社会教育の施設という位置づけをしていないですよね。だから、むしろそっちは相互乗り入れで、社会教育でも自由に使えるように広げていくという、大人から子どもまで、みんなわくわく、いきいき、地域でさまざまなことに取り組むんだという、文化行事で、コンサートでも、相談活動でも、何でもそこで住民がやりたいことを自治的に展開する場所として、こ文やコミュニティールームのようなコミュニティーレベルがネットワークされた方が、その機能をきちんと保障していくものとして、行政区のレベルで市民館や図書館がそれぞれ専門的な機能を充実していくという、これが本来の筋かなと。ところが、区長部局で自治だ何だと言われると、何かそのレベルもみんな複合なんだというふうな話

になっちゃって。そうすると、もともと根っこに社会教育がないところにもってきて、20万のところにも社会教育が曖昧に、それは区長部局の施設だというふうになっちゃったら、川崎からは社会教育が消えるのではないかなと思うのですけどね。余り座長が扇動してはいけないのですけど。

寺内委員

今の川崎の施設にかかわる行政の動きについてお伝えすると、例えばこども文化センターは、今は市民活動センターが所管するところになっています。つまり市民活動の場としての位置づけというものが出てきたのですね。これが現実にどこまで実体的に市民活動の場になり得ているかというのは、またきちんと検証しないといけないことなのですけれども、そういう方向に来ているのですよ。

それから、学校施設についても、既にデイケアのセンターみたいなものができていて、NPOがそこを運営しているケースすら生じているわけですよね。或いは虹ヶ丘のコミュニティーみたいなものも。今後、学校施設をもっと多目的に活用していけるように、市民の皆さんが利用していけるようにという方向性ははっきりしてきておりますので、そういう意味では地域のレベルの施設というのは、限られた目的ということではない、多様な使い方ができる方向に動いてきていることは間違いないです。

佐藤部会長

自治活動の拠点とか、市民一人一人の子育てをいろんな部局のスタッフが支援していくという相互乗り入れの中での子育て活動の拠点とか、高齢者の生きがいとか、いろんなものが地域のレベルでは取り組まれている。それはだから学習という形で特化したものではなくて、活動と言えるものがいろいろ一体化しているということですよね。

寺内委員

していくことの受け皿ができつつあるということですね。

佐藤部会長

ええ、そうですね。だから、コミュニティーのレベルが、学校施設も含めて、教育施設という枠がだんだん取り払われつつあるという、そういう意味でネットワーク化というのか、多目的というか、総合化というのか、そういう方向に行きつつあるということはいいわけですよね、多分。問題は、それを支援する行政区の組織は、じゃあどうあったらいいのかという問題だと思うのですけどね。

川西委員

修正案の、 の工の「市民参加のシステムを充実させていきます」なのですけど、この市民参加のシステムを充実させていくって、すごく重いことだと思うのですね。どう具体的に、どこが主体になって、日常的に、継続的にやっていくのか、それを保障するものは何なのかとか、すごく大事なことだと思うのです。市民参加のシステムは、市民はお客様ではなく、自発的参加という意味で書かれたのだと思うのだけれども、もうちょっと市民サイドからの書き方をすると、市民活動の場の保障と、自主・自治運営のシステムの確立を目指すとか、もっとはっきり言い切っていただいた方が良い。なぜこういう言い切り方をしたかというと、さっきから問題になっている行政区の地域教育会議のありようにも関係してくるのではないかと思うのですね。実は今日違う会議があって、そちらの方でスポーツ振興システムみたいなことが全国的に展開されていて、スポーツ

を間口としながら、ただの健康だけではなくて、文化もまちづくりも全てを実現しようということが片方で展開されている事が、議題になりました。いろんなところが同じようなことをやり始めているのですね。行き着く先はみんな住みよいコミュニティーづくりということです。それこそだれが先に先鞭をとって実績をつくっていくかみたいな話で、ただ、どこかが先行部隊として、中学校区や小学校区レベル等、自分が手に負える範囲のテリトリーの中でコーディネート役もしながら、協調もしながらみんなでネットワークを進めていく。誰が声を発するかというのはやはり非常に大事なことなので、それをこの行政区地域教育会議という1つの機関をそう位置づけ、ポジショニングし、そこにきちっと法的な裏づけも乗せてやるのか、やった方がスムーズというか豊かになるのか。それとも、各地域にそれぞれある核になる仕組みを、そこがどんな組織であれ必ず行政が支援するのか。明言をした方がいいと思うのですけど、いかがでしょうか。

佐藤部会長

行政区にしても、中学校区にしても、地域教育会議って、いろんなそういう規律の違う文化だ、スポーツだ、子育てだというふうな団体と同じ意味だったのかなということが気になるります。本来、生涯学習推進の市民参加の公がきちんとそこは位置づけて、支援する市民団体というよりは、こここそが本来協働の場というふうな位置づけだったのではないかなと思って。性格が変わったのなら、ワン・オブ・ゼムという位置づけでもいいかなという気はするのですけれど、どうもこの川崎の大事な財産であるにもかかわらず、すっきりとはまとまらないなあという印象がね。

今の川西委員さんの意見だと、いろんな切り口で活動しているNPO、市民団体、スポーツサークル、子育てサークルなんかのネットワークが多様に発展していくものの、その1つとして行政区地域教育会議もあって、それら全体を支援するのが、市民館を核とした生涯学習のネットワーク、それから支援体制と、こういうふうにとらえるべきだというご意見になるわけですか。

川西委員

私は本当のことを言うと、ずっと地域教育会議にすごく熱い思いを、幻想かもしれないけどずっと抱いていたので、本当は市民館と区役所(行政の各部局連携のとれたという意味の)がきちんと併立し、その下に実はスポーツだ、何だかんだって、いろんな分野が広がり、その中の1つとして地域教育会議は、地域の教育力という軸足をもって連携協働することが良いと思っています。なぜそういうふうにイメージするかというと、使う場所が限られているからなんですね。スポーツから入ろうが、子育てから入ろうが、結局最後は場所の取り合いになっていくわけですよ。どこかが調整しなくてはいけないので、だから、それらのコーディネートをする機関が各区にあるといいなとは思うのだけれども、行政区の地域教育会議は市民自治組織としてちょっとまだそこまでは成育していない状態なので、それをこの際ぐんと下駄を履かせて、テコ入れをするのか、それともそうではなくて、自発的に動いてきたそれぞれの住民サイドから、水位がだんだんに上がるように上がってきたところを大事にしながら、そこでの調整をしながら、新しい市民の中での団体を認定するのがいいのか。今迷っているところです。統一的なものをつくると、それなりに機能していくのだろうけど、現実、地面から上がってきた私たちは、やっぱり自分たちの活動に対しての思いとか動機づけとかが、みんなそれぞれ違

うので、それを一緒くたというのはなかなか。ただ、地域教育会議は非常に高い見識と、メンバーが問題だと思うのですけど、そういうところになれば、いろんな市民サークルも一堂のテーブルに会して、そこに行政マンもちゃんといて、理想的な円卓が囲めるのではないかと。本当はそうしたいのですけど、本当に理想の理想です。

大下委員

1つ関連してよろしいですか。「市民参加のシステムを充実させていきます」というのがあるのですけど、もう「市民参加」なんて古いのじゃないかなという。

川西委員

古いですよね、この言い方は。

大下委員

もう「参加」から「参画」になっているの。あとは自分のこと。

川西委員

そうですよね。かゆいところは自分でかくというね。

大下委員

市民として当然のことをするんだという感じじゃ…。古いというと失礼だけどね。だから、書くのだったら、市民の力を活用するというのかな。参加のシステムというと、 人ごとみたいな感じを受けてしまうので。我がことという感じでね。

佐藤部会長

あらゆる市民参加のシステムが1つ、こういう形で場が設けられるというよりも、あらゆる行政区の活動全体が行政と市民の協働とともに働くという、こういう精神で、今後運営をされていって、多数の人材が市民の中からもこうした活動に登場していけるような、そういう広い道をつけていくということですよね。

大下委員

そうですね。何に参加するかではなくて、つまり市民も当事者意識を持ってかかわっていかないと、まちは、社会は成り立っていかないのだという意識をベースにすると、市民参加なんていう感じではないのでないかと。もっと切実な問題がそこにあるのではないか。子どもの問題にしても、社会教育で言えば、大人社会が貧困になってやせてきたからそのしわ寄せが子どもにいっているということもありますし、もっと我々は自分の問題意識と受けとめて、社会教育の中で地域の教育力、地域社会力をつけていくということから考えると、もっと踏み込んだ言い方をしてもいいのではないかという、言葉のイメージとしてね。

佐藤部会長

これ、例えば自治と協働のまちづくりを発展させることに生涯学習が寄与していくようにということかなと思うのですね。つまり高齢者の問題に取り組んでいる市民が、自治的にお互いに助け合う、お弁当屋さんを始めたり、相互のケアを始めたりというときには、それは生涯学習よりも日常市民活動になるので、その日常市民活動をやれるような市民がいっぱい出てくるように、まち全体を活性化していくために生涯学習は重要なんだということと、今度は逆に生涯学習の行政というか、施設運営とか、いろんな事業の提供とか、そういうことにも、市民の活力がさまざまな形で活発に登場してくるようなという、両面、そこはフィードバックするのではないですかね。

大下委員

だから、自立そして協働するためには、ベースに生涯学習、社会教育が基盤としてあるのだという、そういう感じですよね。総合計画の市民会議では、いろんな議論をしていますけど、自立、福祉、まちづくり、協働とかって、3つのテーマで議論して、僕はこういう社会教育でかかわらせていただいているのですけど、そうでない、一般の市民活動をやっている方が、特段、社会教育とか普段おっしゃらなくて市民活動をやっている方が、ベースに生涯学習・社会教育は必要だ、そこからスタートしていくのだとおっしゃるのですよ。自立そして協働へと、これがないと、育っていくところがないのですよ。川崎市民になっていくプロセスを、社会教育が培って耕しておいていただかないと。

佐藤部会長

もう少し市民が積極的に担うというふうな、あるいはまちづくりや環境や福祉の活動につなげて、市民自身が自主的にさまざまな問題に取り組む力を支えていくような生涯学習のイメージというものを出した方がいいのではないかという、その主語とか、顔の見える市民運動のような表現に、 はもう少しダイナミックに書いてほしいというふうなご要望がいろいろ出ています。

大下委員

タイトルを書くとき、「.....の」というのは、訴えかけが弱い。生涯学習支援体制の構築、「を構築」というふうに「を」にしないと。

川西委員

「の」でつなげると、全部一緒に送っていくので、弱くなっていくのですよ。

資料2でいただいた文章については、1ページの の地域に密着した生涯学習支援体制の構築、のところのアの本文の4行目なのですけど、「地域課題や生活課題、行政課題、市民の学習ニーズの多様化に対応していくには、行政区全体の生涯学習をコーディネートする視点が必要」って、この「行政区全体の生涯学習をコーディネートする視点が必要」というのは、これはちょっと省略し過ぎで、中身がわかりにくい。生涯学習をコーディネートするという、ここら辺がもうちょっと何か違うのではないかなと思ったことと、それから、次のイのところなのですけど、社会教育施設の役割を見直し、活性化を図りますというけど、ここも見直すのはいいのですけど、何を活性化させるのか、何を眼目に置くのか、やっぱり目的語がないので。

佐藤部会長

大体、「見直す」という言葉はすごくね、あの人は知的な人だと見直すという意味もあるけど、大体は悪い意味で、曖昧に。今まで期待したほど成果が上がらないから見直すという使い方の方が行政用語としては多いのですよね。だから、これ消極的なイメージが強いのですよね、この「見直す」という言葉が多用されると。

川西委員

それから、ウのところも本文の3行目ですけど、「その後、こうした市民利用施設を活用した市民の自主的な活動に展開していけば」みたいな、何か成り行き任せの言い方ではなくて、もっと責任を持って、そういうふうにお互いやりましょうよみたいな、パワーがある文言にしていけたらいいなと、ちょっと思います。

それから、余りハード面、ソフト面とか対比して、大まかに分類するのは分かりにく

い。ソフト面ってどういう意味ですかと、市民から質問がくると思います。

佐藤部会長

はい。今、 を中心にいろいろ意見が出たのですけれども、ほかにまだご意見をおっしゃっていない方。 、 も含めて、全体的にさらに書き込んで、特に今精神を事務局に受けとめていただけるようにご意見をお願いできればと思いますが。

左澤委員

全体を通してになるかもしれないのですけど、やはり改革ということを表題にうたっているので、市民がこれを見たときに、自分がその教育について、求めているものがこう実現できるのだと、そういったようなところがはっきり具体的な面が、表現の中でも少ないのではないかなということと、それから2カ所ほど「市長部局」という言葉がこの中に出てきますけれども、市民の立場から考えたらわからないと思うのですね。市長部局と連携しとか、表現としてありますけど、市民として見ればそれは関係ないことであって、そういう言葉を使うのは、よくないのではないかなという感じを持ちました。

それから、私の極端なイメージの話になってしまうのかもしれないですけど、やっぱりネットワークの話だとか、開かれた学校だとかいろいるそういう具体的なことが出てきていますけれども、では、どう変わるのかなと。例えば図書館だとかいろいろ施設の話がありますけれども、例えばこども文化センターの中に児童用の図書が全部移管されるのだよとか、例えば学校の体育館と市のスポーツ施設がこういうふうに連携して、こういったことができるようになるのだよとか、そういった、自分たちの身近なところで川崎の社会教育はこう変わってくるのだというのを打ち出していかないと。とてもイメージがいい言葉が並んでいるのですけど、ああこういうふうに変わるのだなと、何かその期待感というか、自分もこれだったらこういったところに参画しようというその動機づけに、アクションにいくまでのインパクトが……。

佐藤部会長

もうちょっと具体的に言わないと、ということですね。

左澤委員

ええ、少ないような、ちょっと気がしまして。

佐藤部会長

そうですね。この、区の方の、何ですか、住民投票制度とか自治基本条例なんていうと、すごく具体的な提案がされているから、そういうふうなことがやっぱり改革として 提案されるようなところまで煮詰めていかないといけないです。

左澤委員

学校で育った子どもたちが、その学校を卒業した後も、延長として市の施設に足を運ぶような体制。将来そこで育っているいろ学んで、できれば川崎の企業で力を発揮してといいますか、川崎にあるいろんな企業なんかも、川崎の人材支援のために何か協力する。そういう一貫したまち…ちょっとイメージ的に閉鎖的な感じにもとれないわけではないですが、そういうことがちょっと気になったところです。

佐藤部会長

のところで、子どもの権利条例あたり、川崎らしさをあらわしているので、例えば 居場所づくりを進めますと言ったときに、子どもの参加のもとでとか、子どもたちの運 営も実現しながらとかというふうなことをちょっと入れるだけでも、夢パークなんかは すごく多くの子どもたちがかかわっているみたいで。そういったようなこともぜひ、今 までやってきていることなのだから言葉にしてほしいというふうな、そういうのがあら ゆる項目についていろいろあるかと思います。

どうぞ、お気づきの点、さらに。先生、どうぞ。

福島委員

先ほど申し上げたのですが、学校教育部会の方では、子どもたちの健やかな成長というふうに具体的な子ども像が出ているわけですよね。この学社の連携のところでは、こっち側からの子どもたち像みたいなものも少し触れた方がいいのではないかと。非常に曖昧な子どもがここにはいるわけで、居場所づくりって何なのだろうとか、地域のセンターとして開かれた学校って、どういうのが開かれたのかとか、一緒に協力してどういう子どもを育てるのかと、こっち側から学校部会に対抗するような言葉をぶつける必要があるのではないかと。例えば、社会力とか、最近失われてきている規範意識の問題だとか、或いは学校の方では触れていないけれども思いやりだとか、職業を通してさまざまなことを学ぶこととか、新たな職業観というか、そういうような言葉を少し散りばめてこの項目にばらまくと……。

佐藤部会長

血の通った子どもたちを地域が育んでいくというね。

福島委員

ええ、ちょっと何かイメージが出るのではないかと。

佐藤部会長

ここもやっぱり組織とか施設のようなイメージが全面に出ていて、だから、大人たちがかかわって、つまり、なぜ学校教育と社会教育が連携する必要があるのかといったときの、異年齢のかかわりとか、いろんな大人たち人間との出会いの意味とか、地域社会の一員としてとか、そういうふうなことを言葉としてぜひということですね。

福島委員

ええ、ちょっとこう散りばめた方がいいのではないかと。例えば総合学習が始まって、学校からさまざまな図書館とか市民館とかに子どもたちがお邪魔していろんな協力というものをしていただいているわけですけれども、市民館の方々も大変なわけですよね。聞きに来ることは、例えばこういう本がありませんかとか、こういう資料がありませんかとか。調べて、ありがとうございましたと帰る。それだけのことでわざわざ出かけてくる。そんなのはむしろハード面できちんと、コンピューターをネットワークして、学校でも市民館にあるような資料がとれるように、施設整備をすれば済むことで、そうではなくて、例えば社会力をここで身につけさせるために、市民館の方でもかかわっていただくと。それは学校ときちんと話し合いをした上でやっていく。そういうふうにしないと、単に本を借りに行ったり、資料をもらいに来たりするだけの、そういうふうにしないなものが中心になってしまうという感じがする。連携という意味では余りうまくいってない。総合学習は可能性が十分ある新しい教科だと思うので、可能性を追求して、例えばどういう子どもを育てるのかということを学校が伝えるときに、一番役に立つのは総合学習だと私は思っているのですけれども、そういうことを社会教育の側の方々と意

見交流しながらやっていく。そういう意味で、学社連携の必要性があるのだと。 以上です。

佐藤部会長

白井委員さん、関連して今の項目ではいかがでしょうか。

白井委員

何か事務局さんにこのまま渡すと、事務局さんの作文が大変ではないかなと、とても 心配していて。

確かに、学校教育と社会教育の連携みたいな視点だと、川崎らしさもないし、何をしたいのかという主張も見えない。例えばこんな表現ではいけないのかと、ちょっとつくってみたのですが。例えばですよ。一番上だと、市民主体の生涯学習をサポートするため、各区の市民館を中心とした教育機関のネットワークを構築しますとか、2番目だったら、学校も社会の一部であるとの認識に立ち、学校教育と社会教育の新しい連携のあり方を探りますとか、3番目であれば、人権都市川崎にふさわしい、全ての人に開かれた市民教育、新しい時代にふさわしい市民教育の実現に取り組みますとか、こんなふうな感じの方が、ポイントが絞れるかなと思って。

佐藤部会長

いよいよKJ法でみんな書いて事務局へ送りつけて、大体これはこういう柱で入りそうだというのをみんな自分で表現して送らないと、ちょっと事務局は大変ですかね。

白井委員

今までの議論を全部盛り込んでやると事務局は大変だろうと。

佐藤部会長

今おっしゃっていただいたのはすごくいい文章ですね、それぞれ。

ただフィードバックを受けているだけではなくて、表現の部分で皆さんの思いを、完璧なものではなくても、書いてお送りして、適当につなぎ合わせて取捨選択すると、多分これだけの知恵者が集まっているから。思いが十分に込められた言葉にしてほしいというのが、今日ずっと出ている。

それから、市民とか子どもの生活の場に伝わってくるような、日常的な表現で行政の言葉を言いかえてほしいというようなことが、皆さん、おっしゃっていることかなという気がしますけどね。

川西委員

3ページのさっきの文章のところと、今の の学校教育と社会教育の連携ですけど、 本当になぜここで社会教育がドッキングしなければならないのかというところが、やっぱりすごく希薄だと思うのですね。

佐藤部会長

初めに学社連携ありきになっちゃっているわけだものね。

川西委員

だから、私はこれを3回ぐらい読んでも意味がわからないのだけど、学校は社会の中の一部であり、子どもを含むあらゆる人々の学びの場が学校を含む社会全体であると考え、これが前提になって、だから、社会教育の場でもあるということだと思うのですが。だから、むしろ私たちが社会教育が必要だと言ったのは、もう2つ視点があったはずな

のですね。施設面として、つまりそれは時代の要請として高齢者が多くなって、やっぱり近場が一番大事でしょうというようなこととか、あるいは少子化になって、空き教室があってみたいな、そういうハード的な部分へのニーズと、もう一つは、昨今の子どもたちのありようを考えるときに、私は「次世代の市民としての養成」という言葉はぜひ入れてもらいたいのですが、世代間ごとの継続性というのは非常に大事なことで、私たちは先行世代ですよね。だから、私たちは次世代を育てる義務があるわけです。次世代の市民をイメージし、どういう市民をつくるかという、そういう目線というのは必要だと思うので。学校には、子どもと先生だけではなくて、あらゆる社会の人間が介在して、そこでヘルプするべきだと思うし。そもそも子ども自体がその地域の生活者である、各世帯の両親から送り出されてくるわけだから、ある意味ではすでに社会性を持っている。ただ社会力はないというだけの話で。そこら辺のところをもうちょっと入れていただけたら、ありがたいです。

斉藤委員

の地域をあげた子育て支援の構築を進めるという文章をずっと見ていくと、就学してから18歳ぐらいまでのというようなイメージにとらわれてきたのかなと思うのですね。学校との関わりが教育委員会の場合強いけれども、子育て支援はゼロ歳から18歳までという感覚がある。ゼロ歳から18歳、最近は引きこもりだとかを35歳ぐらいまでやっているということも聞きますが、もう少し幅を広げてご検討いただきたいなと思います。

それから、学社融合の例として虹ヶ丘が出ているのですけれども、実は柿生小の図書館は、素晴らしい地域とのコミュニケーションができているところなのですよ。虹ヶ丘ってもう古いと言っては失礼なのですけど、皆さん知っているので、柿生小の図書館は、学校というイメージではなくて、教育委員の視察の皆さんの評価も高かったですので、こういうところがぜひ、具体的なところに出たら。虹ヶ丘、虹ヶ丘ではなくて、いいことをやっているところはPRした方がいいです。

やはり学社融合の場合というのは、地域にいろいろとかぶせ過ぎるというところがあるのですね。それで、いざ始めてみますと継続をしなきゃいけない。例えば子育てサロンなんかもそうなのですけど、1回やって1年で終わりということはできないのですね。継続していかなきゃ。その中で自立をさせて、人を育てていく。そうしないと、何から何まで地域だと言っていても、地域は本当にパンクしちゃいます。また地域も、ちょっと勘違いしているようなところがあるのですね。例えば子育てサロンなんかをやるにしても、お茶を出さなきゃいけないとか。そんなこと、要らないですね。場所だけあればいいですね、基本的には。来る人はそれが当たり前になっちゃって、そういうものだという感覚ですか。それではやはり市民が成熟していかないのですね。中から発していくものも考えた上でやらないと、何でもかんでも受けちゃうと、本当に人も労力も地域任せということになっていく。これは長続きしないのです。学社連携、協働、この辺にすっきりしたものをやっていかないと、やはり地域は受け入れられなくなる。

佐藤部会長

その問題はとっても大きいと思いますよね。だから、どの組織も一部の人にしわ寄せが行ってしまってね。

斉藤委員

地域がなかなか出てこない。それは地域教育会議のことでもあると思うのです。

佐藤部会長

そうですね。いろんな可能性を持って、さまざまな方がちょっとずつ関われるような 状況を、地域の側にどうつくるかということを見ていかないと。

斉藤委員

そのきっかけづくりにも、一般の市民が施設を利用することすらない状態ですから。 そういった意味のつながりを広げていかないと、一部の人があっち行ったりこっち行っ たりしているだけなのです。

佐藤部会長

義務感ではなくて、活動することが喜びであり、地域をつくることが自分自身の豊かさにもなっていく、生き生き、元気にということがなければ、住民というのはやはり動けないですよね。

斉藤委員

つかまえるものにしていかないと嫌になるのです。

佐藤部会長

でなければ、お金をもらわなくちゃやれないという話になりますよね。

大下委員

自分でやることが自分自身にとっての楽しみであり、充実感であり、自分を育てていく実感を味わうということがあって、いろんな社会活動に行くので、そのおもしろさを分からせるのが社会教育の役割だと思うのですね。非常にそこが大事で、形として義務的に教えるのが社会教育ではないと思うのです。その人自身の感性と理性を開発していって、内側から変えていくために、社会教育というのはあるのではないかと。そして、まちづくりやいろんな地域社会の活動がそこにつながっていくということを、僕はきちっと改革のときに申し上げたいと思うし、そういう点でいうと、川崎都民とか言われている中高年の男たちが、今のような楽しさと面白さと地域の豊かさを、実感できるプロセスとコースと受け皿を、意図的に、意識的につくっていくべきだと。それが地域社会の教育力を高める1つになるし、その人自身の豊かさにもつながるし、子どもたちにとってもいい素材になるし、いろんな大人が、男たちがいる。

佐藤部会長

やっぱり大人が生き生きしていないと。子どもの社会力といっても、義務感で大人がお説教しているようになってしまうから、ああこんなに面白いなら自分も地域とかかわりたいという、まさにそこを価値観としてバトンタッチしていけるような、大人の生きざまが実現しないと駄目だということですね。そうすると、 のところもそういう意味で、顔の見える書き方が必要だということですよね。

川西委員

のところにある、文化財保護とか博物館活動とかスポーツ関連の話を、私は の最後に持ってきたらどうかと思うのです。というのは、地域が持っている文化的な財産とか、総合型地域スポーツクラブとか、博物館で市民参加を進めるという話の時に、学校教育現場とリンクさせて、子どものときから大人や市民ボランティアと一緒に、そうい

うものを守るのではなくて活用していきながら、自分たちの財産だという認識をもたせていく。そうしていった方が、市民の財産だという認識も高まる。文化、スポーツなどの地域の財産というようなことも、視野に入るのかなと思っています。

佐藤部会長

文化財、地域文化、自然環境、スポーツなど、学校で子どもたちに教えられる教科をはるかに超えた地域の文化的な豊かさが、いろんな形で、住民と一緒の活動の中で子どもたちに伝えられていく必要があるという。施設の面では行政区のところで触れることになっていると思いますが、むしろその施設をどう活用しながら、日常の地域での学習活動のより豊かな活用の仕方ができるかという視点で のところに入れるという、そういうことですね。

川西委員

アは独立した学校のポジショニングの話だからこれはいいのですけど、コミュニティースクールの開設みたいなことで。ウの子育て支援体制の構築というのも、大事なことです。でも、子どもの居場所づくりであったりとか、あるいは今の話というのは、支援体制の中に含まれるレベルなのか、それともきちんと立たせるのか、それはちょっとご論議が。

佐藤部会長

そうですね。社会体験活動を というふうに言っていましたけど、ここをさっきの総合的学習の問題も含めて、博物館と学校の連携とか、住民の開く地域コンサートに子どもたちが参加してくるとか、地域の中での伝統文化だとか、文化財の活用とかというふうなところで、絵というものを起こしてもいいような感じもしますね。イウエと。

金子委員さん、奥村委員さん、 、 、 、 どこの項目でも結構ですけれども、何かご発言がありましたら。

金子委員

これから、人口の多い位置を占める団塊の世代を含めた人たちが60を越して、会社を離れて、地域に入ってくる時に、川崎市がこうしたプランをつくっているというのは、非常にいいことだと思います。また、少子化ということが、PTAにとりましても特に問題になりますが、そうした面でもこのような施策は非常に大切で、重点的な問題ではないかというふうに思っています。

奥村委員

私はこの文章の中に、スポーツというのが入っておればいいかなというふうに。それが入っていれば、これからスポーツ活動を展開する時に、教育プランにこういうふうに入っているから、こうするんだよということが言えるかなと思っていますので。だから、そういう面から見ると、1枚目の左の方にはスポーツという言葉が出ているのだけど、2枚目でシステムに埋没してしまったのは、さてどんなものかなというふうに、これをどう、後で説明していくかなと思っています。

佐藤部会長

では、ぜひスポーツという言葉を入れていただいて。

そうしましたら、一通りご意見を伺いました。まだ議論をすればいろいろ出てくると 思うのですが、先ほどのアイデアで、全員がということでなくてもいいから、少し自分 たち流の言葉を事務局にお送りして、もう一回再整理していただくフィードバックがあると文章に血が通ってくるのではないかということで。特に とか とか順番を決めずに、ここの文章はこう私は表現したいというふうな個人的なご意見を、列挙して送るだけでも、随分事務局は楽になるのではないかなと思います。それを次回の専門部会の数日前までにお送りしていただくと、それが入った文章が出てくる。大変有能な事務局が頑張ってくださっていますので。

では、時間も時間ですので、 の今後のスケジュールにつきまして、日程表で、これを見ると......。

斉藤委員

1点だけいいですか。

佐藤部会長

どうぞ。

斉藤委員

こだわるようではないですけど、先ほどのネットワークという言葉の論議をもう少ししていただけないかなと思うのですね。これは絶対、中間報告を市民の方に説明する時に、どういうことだって聞かれると思うのですよ。ぜひ、うちの資料も出しますので。逆に寺内さんもおっしゃっていただいたようなところが落としどころだとは思っているのですけれども、ぜひお願いできたらと。

佐藤部会長

そうですね。では、そのための資料を斉藤委員からもお送りしてください。

斉藤委員

すみません。それは僕の方からまた資料を出しますので。

佐藤部会長

それでは次回ですが、2月11日5時半ということで。場所は追ってご連絡していた だくことにしまして、事務局の方は休日出勤になります。

2月6日金曜日までに、メールでよろしいかと思いますので、事務局あてに宿題を。

白井委員

我々より事務局がつくる方が大変だから、もっと前にしてあげたらどうですか。

佐藤部会長

あ、すごいですね。では、1月31日締め切りにしますか。

川西委員

それは...。

白井委員

文言のアイデアが、あれば出すという話ですよね。

佐藤部会長

そうです。では、2月3日ぐらいにしましょう。2月3日までに、気がついたところの文言を自分の言葉でどんどん書いて送っていただいて。事務局の方たちはKJ法でそれを取捨選択していこうと。

では、2月11日5時半ということで場所をとっていただきたいと思います。よろしくお願いします。

中間報告市民説明会については...。

事 務 局

お手元に、かわさき教育プラン市民説明会の日程と書いた1枚の書類、ございますでしょうか。中間報告の市民説明会の日程と、16年度にプランが完成した折のシンポジウムの日程が入っています。17年2月のものは後に置いておきまして、16年5月の11日と15日と21日に3回予定されております市民説明会の方に、専門委員の方々はご都合のつくところ1回でも構いませんので、最低1回は出ていただければと考えております。

佐藤部会長

平均1人1回ということで、ここなら出られるということを、これも事務局にメール かファクスでご連絡いただいて、事務局の方で人数を当てはめていただくと。私、今4日間全部とりましたので、4日間全部出ますので、あと1人、2人の方がご一緒に出て いただけると、しどろもどろの説明を何とか切り抜けられると思いますので、よろしくお願いします。

それでは、次回が中間報告の骨子をまとめる最終回になりまして、今日も少しご意見が出たのですけれども、全体的なプランとのすり合わせといいますか、こちらからのプラン全体への意見も含めて次回は検討したいと思います。

そして、事務局の方にお寄せいただいた表現の中で、事務局が改めて文章をつくってくださいますので、それをできたら直前に読んで、皆さんが細かいところについていろいるご意見を言うというふうな、そういうプロセスを次回行いたいと思います。よろしいでしょうか。

きょうは本当に大変活発なご意見をいただきまして、少し前進したかなと思うのですが、課長さんか部長さん、ごあいさつをいただいて。

中山生涯学習部長

今日はどうもありがとうございました。

いろいろ論議を積み重ねていくに従って本音が皆さん出てきたということで。私もさきほど話の出ていた市長部局におりましたので、本来、時間がもしあれば、申し上げたいこともありますが、また別の機会にと思います。

今日は本当にご苦労さまでした。ありがとうございました。

市川課長

どうもありがとうございました。

佐藤部会長

では、これで閉会にいたします。どうもありがとうございました。

閉会